

1 会美監第67号
令和元年11月12日

会津美里町長 渡部 英敏 様

会津美里町監査委員 鈴木 英昭

会津美里町監査委員 鈴木 繁明

令和元年度定期監査等の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び第7項の規定により監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり報告します。

令和元年度定期監査の結果報告書

1. 監査対象年度及び監査実施期間

- (1) 監査の対象年度 令和元年度（平成31年4月1日～令和元年9月30日）
平成30年度（財政援助団体、出資団体、公の施設の指定管理者）
- (2) 監査の実施期間 令和元年11月1日～11月8日

2. 監査の対象

- (1) 各課等
議会事務局・出納室・総務課・政策財政課・町民税務課・健康ふくし課・
産業振興課・農業委員会・建設水道課・教育文化課
- (2) 工事等（現地）監査
新鶴体育館耐震補強及び大規模改修工事（教育文化課）
白鳳山公園アスレチック（産業振興課）
街なみ公園（建設水道課）
- (3) 財政援助団体等
株式会社津美里振興公社

3. 監査方針

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、町の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているか、また、工事の設計、施工等の適正性、建物等の維持管理が良好に行われているか等を主眼として監査を実施した。

4. 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について資料の提出を求め、諸帳簿・書類の照合などと併せて関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら実施した。また、施設などに出向き関係職員から説明を受け、現地検証を実施した。

○提出された資料

- (1) 歳入予算執行状況表
- (2) 歳出予算執行状況表
- (3) 事業実施箇所等調書（工事・委託業務）
- (4) 補助金調書
- (5) 町税、使用料等の収納状況調書
- (6) 時間外勤務命令簿
- (7) 週休日の振替・代休日の指定申請書
- (8) 宿日直日誌
- (9) 登退庁管理簿
- (10) 備品台帳
- (11) 財産台帳

- (12) 公用車事故発生状況報告書
- (13) 公用車使用簿
- (14) 時間外勤務状況集計表

5. 監査の結果

提出資料等に基づき全般にわたり監査を実施した結果、一般会計、特別会計ともに歳入歳出予算の財務に関する事務の執行等は概ね適正である。諸帳簿・書類の整備状況においても良好であるが、引き続き以下について留意されたい。

(1) 歳入について

令和元年9月30日現在の一般会計の歳入は、予算現額12,449,100千円に対し、収入済額は5,682,846千円で、執行率45.65%となっており、調定額6,668,452千円に対する収入率は85.22%となっている。

主な自主財源である町税の収入済額は、前年比16,037千円増の921,843千円である。また、滞納繰越分の収入未済額は、町税、負担金、使用料、給食費合わせて前年比1,191千円増の67,642千円となっている。

特別会計（水道事業会計を除く。）の滞納繰越分の収入未済額は、前年比6,719千円減の85,420千円となっている。特に国保税が6,736千円減少している。

一般会計・特別会計ともに、徴収について鋭意取り組んでいる結果が反映されているが、さらなる収入未済額及び不納欠損額の縮減に向けて努力されたい。

滞納繰越分の収入未済額

一般会計

(単位：円)

	令和1年9月30日 (A)	平成30年9月30日 (B)	(A) - (B)	平成30年度 不納欠損額
町民税（個人）	16,739,972	16,732,789	7,183	549,359
町民税（法人）	2,674,292	1,645,290	1,029,002	5,000
固定資産税	27,977,069	28,878,552	△ 901,483	4,272,925
軽自動車税	2,094,007	2,078,926	15,081	144,100
町営住宅使用料	8,011,174	7,798,424	212,750	—
住宅駐車場使用料	203,480	135,210	68,270	—
児童福祉施設入所費負担金	2,937,380	2,475,380	462,000	—
給食費	7,004,692	6,706,596	298,096	—
合計	67,642,066	66,451,167	1,190,899	4,971,384

特別会計

(単位：円)

	令和1年9月30日 (A)	平成30年9月30日 (B)	(A) - (B)	平成30年度 不納欠損額
下水道使用料	1,370,061	1,382,931	△ 12,870	37,800
農業集落排水使用料	75,060	55,080	19,980	—
下水道受益者負担金	560,000	954,000	△ 394,000	192,000
農業集落排水受益者分担金	245,000	605,000	△ 360,000	270,000
国民健康保険税	75,977,750	82,714,173	△ 6,736,423	4,798,873
介護保険料	6,915,605	6,041,072	874,533	1,722,360
後期高齢者医療保険料	276,500	387,200	△ 110,700	100,900
合計	85,419,976	92,139,456	△ 6,719,480	7,121,933

(2) 歳出について

予算執行計画を作成していないため、進捗状況を正確に把握できないが、特に工事請負費、修繕料等について、降雪を考慮し、未発注の有無を再確認されたい。

また、現在進行中の工事に対する進捗管理を徹底されたい。

(3) 各種計画策定（改定）等について

地域防災計画及び職員防災初動マニュアルについて、平成31年4月1日の組織機構改革に伴う見直しがなされていないことから、早急に見直しを行うとともに、全職員に対し周知を徹底されたい。

令和2年度からスタートする各種計画並びに第3次総合計画後期計画及び付随する計画等の策定について、進捗管理を徹底されたい。

(4) 業務委託先等との連携強化について

業務委託・指定管理を行っている振興公社、社会福祉協議会、シルバー人材センター等との連携・連絡をさらに密にし、引き続き、委託業務等が適正かつ効率的に遂行されるよう努められたい。

(5) 事務の適切な遂行等について

介護保険料の賦課誤り、住民票の誤交付等が発生したことから、再発防止に万全を期すとともに、過去発生している事象（支払先相違、過少支払等）も踏まえ、引き続き正確・迅速な事務処理に努められたい。

また、歳入・歳出予算執行状況表を検証した結果、調定漏れ、二重調定、収入未済額の内容把握が十分行われていない等の事案が認められたことから、事前検証を徹底されたい。

(6) 労務管理等について

時間外勤務状況を検証した結果、1カ月で45時間を超えた者が累計で29名、うち2か月連続超過者は12名認められた。所属長においては、引き続き所属職員の勤務状況を的確に把握し、健康管理（身体・メンタル両面）に留意するとともに、適正な労務管理に努められたい。

週休日の振替について、過年度分の未消化者が数名認められることから、適正な取得を図られたい。

また、夏季休暇については、全員が100%取得されるよう配慮願いたい。

公用車の事故報告書を検証した結果、事故件数は5件（うち1件は過失ゼロ）と少なかったが、今後、降雪期をむかえることから、さらに安全運転の徹底を図られたい。

(7) 現地監査について

新鶴体育館耐震補強及び大規模改修工事、白鳳山公園アスレチック、街なみ公園について現地監査を実施した。

新鶴体育館耐震補強及び大規模改修工事は、一部、災害復旧事業等による影響を受けているが、全体的には予定どおり進んでいる。降雪期に入ることから、安全管理及び工程管理に万全を期されたい。

白鳳山公園アスレチックは、引き続き遊具の点検に万全を期すとともに、看板及び遊具説明プレートの剥落が認められることから整備されたい。

街なみ公園の管理は、概ね適切に行われている。一部、案内看板の剥落が認められることから整備するとともに、今後も街なみ公園のPRに努め、散策者の拡大を図られたい。

令和元年度定期監査の結果報告書

1. 監査の対象

株式会社津美里振興公社

2. 監査の期日

令和元年11月7日（木）

3. 監査の観点及び方法

財政援助団体、出資団体及び公の施設の指定管理者として地方自治法第199条第7項の規定に基づき関係資料の提出を求め、事務事業の執行状況について適正かつ効果的に行われているかを主眼において書類審査、質問審査を実施した。

《提出された資料》

- (1) 諸規程
- (2) 総会資料
- (3) 補助金交付申請関係書類
- (4) 諸帳簿

4. 補助金の額

33,900,000円

(地域商社を中心とした商業ブランド確立事業補助金)

5. 出資金の額

発行済株数486株（うち町保有株数400株（20,000,000円））

6. 監査の結果

平成30年度決算を見ると、727千円の経常損失となっている。町の温泉施設利活用処分方針の具現化見通し等を踏まえ、中期経営計画の策定を検討されたい。

また、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されることから、取締役会、株主総会等において、今後の経営戦略に対する検討をさらに深められたい。